

平成31年第1回

臨時会会議録

会 期

平成31年2月4日(月)

会議日時

平成31年2月4日(月)

東串良町議会

平成31年第1回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 平成31年2月4日 午後1時59分
閉 会 平成31年2月4日 午後2時04分

出席議員（10人）

1番 児玉勇治	2番 瀬戸山 譲一
3番 牧原完治	4番 西園 貞美
5番 泊 重巳	6番 前田 隆
7番 上園ミキ	8番 原田 猛
9番 宮地利雄	10番 田之畑 稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

2番 瀬戸山 譲一 3番 牧原完治

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	大園 保 広
書 記	東水流 勝

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町 長	宮 原 順
副町長	畠 中 勇一郎
総務課長	江 口 勝 志
企画課長	中 島 孝 一
福祉課長	津 曲 稔
建設課長	甫 村 良 教
農林水産課長	木佐貫 勝 志
農業委員会事務局長	高 吉 幸一郎
総務課長補佐	瀬戸山 雅 樹

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第1号 東串良町役場課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第2号 平成30年度東串良町一般会計補正予算（第6号）

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第1号 東串良町役場課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第2号 平成30年度東串良町一般会計補正予算（第6号）

会 議 の 経 過

開 会 午後1時59分

議 長（田之畑）

ただいまから、平成31年第1回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

## ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番 瀬戸山 譲一君及び  
3番 牧原 完治君を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

## ◆ 日程第3 議案第1号 東串良町役場課設置条例の一部を改正する条例について

議 長（田之畑）

日程第3 議案第1号 東串良町役場課設置条例の一部を改正する条例についてを  
議題とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。  
町長。

## 会 議 の 経 過

町 長（宮 原）

それでは、説明させていただきます。

議案第1号 東串良町役場課設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

町民及び農家、そして関係機関等にわかりやすい農業行政を一体的に推進していくため、「農地課」を新設するものでございます。

よろしく願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 泊 重巳君。

5 番（ 泊 ）

この議案は、組織機構の変更でございます。東串良町行政改革推進委員会に諮問されたかどうか伺います。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

いいえ、それはしてございません。

議 長（田之畑）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから議案第1号 東串良町役場課設置条例の一部を改正する条例についてを採

## 会 議 の 経 過

決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

◆ 日程第4 議案第2号 平成30年度東串良町一般会計補正予算(第6号)

議 長 (田之畑)

日程第4 議案第2号 平成30年度東串良町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長 (宮 原)

議案第2号 平成30年度東串良町一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,958万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億328万円といたしました。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」によるところでございます。

よろしく願いいたします。

議 長 (田之畑)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから議案第2号 平成30年度東串良町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第1回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会            午後2時04分